

# 産 業

## 市中小企業勤労者互助会で 福利厚生を充実を

☑結婚・永年勤続慰労会などの共済給付、レジャー施設・スポーツなどの各種割引チケットあっせんなどの福利厚生 ☑市内の従業員30人以下の事業所の事業主と従業員 **¥1人**につき入会金600円、月会費500円 **申** 同会事務局(くらし支援課内) ☎6858・6863

## とよなか雇用創造協議会

## 事業所向けセミナー

☑事業所、会場各20社・オンライン各30社 **申**市HPか電話で同協議会 ☎6335・7177。先着順 **今こそ知っておきたい**

## 中小企業のIT活用の基本

**時** 1月17日(火)・2月21日(火)・3月22日(水)13時30分〜16時 **所** くらしかん ☑システムの活用で社内活性化・顧客満足度向上につなげる **社会性ストーリーを磨く**  
**ブランディングセミナー**  
**時** 1月25日(水)13時30分〜16時 **所** 豊中しごとセンター ☑自社の魅力を引き出すヒント

# 傍 聴

申し込みは、各会議の当日30分前から会場。先着順。受付開始時に定員を超えた場合は抽選。途中入場不可の場合あり。会議はオンラインで審議する場合あり

## 総合教育会議

**時** 1月17日(火)9時30分〜10時30分 **所** 市役所第二庁舎 ☑小中一貫教育 **対** 10人 **問** 経営計画課 ☎6858・2773

## 図書館評価部会

**時** 1月19日(木)18時〜20時 **所** 岡町図書館 ☑市立図書館の評価システムほか **対** 10人 **問** 同館 ☎6843・4553



## 行政文書等審議会

**時** 1月24日(火)15時〜17時 **所** 市役所第一庁舎 ☑行政文書などの管理に係る重要事項 **対** 10人 **問** 行政総務課 ☎6858・2047

## 同和問題解決推進協議会

**時** 1月27日(金)19時〜21時 **所** 人権平和センター豊中 ☑教育・啓発の取り組みほか **対** 10人 **問** 同センター ☎6841・1313

## 国民健康保険運営協議会

**時** 1月30日(月)14時〜16時 **所** 市役所別館 **対** 10人 **問** 保険給付課 ☎6858・2313

## 介護保険事業運営委員会 生活支援サービス部会

**時** 1月31日(火)14時〜16時 **所** 市役所第二庁舎 **対** 5人 **問** 長寿社会政策課 ☎6858・2837

## 上下水道事業運営審議会

**時** 1月31日(火)14時〜16時 **所** 上下水道局 ☑第2次とよなか水未来構想に基づく取り組みほか **対** 10人 **問** 経営企画課 ☎6858・2921

# 保険・年金・税

## 保 険

**保険料の納入済額確認書を送ります**

令和4年1月〜12月に国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料を納めた人へ、同書を1月下旬に送ります。

**問** 保険資格課 ☎6858・2301

## 人間ドック・脳ドックの実施機関を募集します

▼登録期間 4月〜令和6年3月  
☑市国民健康保険の被保険者を対象に、市が費用の7割分(上限額あり)を助成する人間ドック、脳ドック健診の実施機関として、登録を希望する健診機関 **問** 保険給付課 ☎6858・2771



## 国民年金

### 20歳になったら国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、年金に加入し保険料を納めなければなりません。20歳になった人（厚生年金などに加入中のを除く）に、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」を送付しています。大切に保管してください。経済的な事情で保険料が納められない場合は、納付が免除される制度（学生納付特例など）がありますので相談してください。

問 国民年金係 ☎ 6858・2264、豊中年金事務所 ☎ 6848・6831

## 税

### 所得税・住民税の障害者控除の手続きを

身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者で一定の基準を満たす人は、所得税・住民税の障害者控除の適用が受けられる場合があります。

問 長寿安心課 ☎ 6858・2856

### 源泉徴収票などの法定調書の提出は1月31日(火)までに

給与、報酬、料金などの支払者は、支払先の住所、名称、支払金額などを記載した法定調書を、同日までに豊能税務署(池田市)や市へ提出してください。

#### 税務署へ提出するもの

▽令和4年分給与所得の源泉徴収票などの法定調書合計表  
▽令和4年分法定調書

問 同署 ☎ 072・751・2441

#### 市へ提出するもの

▽給与支払報告書(総括表) ▽給与支払報告書の個人別明細書  
▽公的年金等支払報告書(総括表) ▽公的年金等支払報告書の個人別明細書

給与支払報告書は、給与の支払いを受ける人の令和5年1月1日時点の住所地の市町村に提出してください。

問 市民税課 ☎ 6858・2133

### おむつ代が医療費控除できる場合があります

紙おむつの購入費と貸おむつの賃借料は、確定申告で医療費控除が受けられる場合があります。

対 傷病のため、おむね6カ月以上寝たきりの人(医師の証明書が必要)

#### 記号の説明

内 内容・テーマ  
対 対象・定員  
費 費用・参加費  
持 持ち物  
申 申し込み  
共 共通  
催 催し名  
代 代表者の名前  
リ ながな・郵便番号・住所・電話番号  
保 有料保育  
連 連続で参加が必要  
HP ホームページ  
DL ダウンロード

問 豊能税務署 ☎ 072・751・2441

#### 1 昨年申告して控除を受けている場合

介護保険の要介護認定を受け、寝たきりの状態で尿失禁があることが確認できる人は、医師の証明書に代えて市が発行する確認書で代用できます。

問 長寿安心課 ☎ 6858・2856

## まちづくり・環境

### 上下水道

#### 水道管の凍結にご注意を

強い冷え込みが予想されるときは、屋外の露出している蛇口や、建物の北側など日陰にある水道管を保温材料や厚い布などで覆ってください。水道管が凍結した場合は、蛇口を閉めたまま自然に解けるのを待ってください。また、破裂する恐れがあるので、熱湯を直接水道管に掛けないでください。

問 水道維持課 ☎ 6858・2971



(広告)

(広告)